

『再び大改正へ！2021年介護保険制度改正の動向と事前準備』  
『やさしい！2018年改定対応！実地指導の事前準備と対策』

居宅の自己負担導入、自己負担を標準2割、生活援助は市町村へ、施設の多床室を自己負担。さらに来年は中間年で新処遇改善加算と基本報酬の引き上げ

平成30年改正で介護報酬の算定が激変し、多くのサービスの運営基準も見直されました。今後の焦点は、実地指導における行政処分や介護報酬の返還リスクへの万全な事前対策と、保険外サービスの審議、混合介護への期待、共生型サービスの取組や、次期改定の最新の動向などもお伝えします。

- ・訪問介護の利用回数制限は10月スタート
- ・福祉用具貸与の上限価格制は10月開始
- ・居宅介護支援は自己負担1割へ
- ・介護保険自己負担2割に移行か？
- ・生活援助を市町村に移行はどうなる！
- ・介護事業の大規模化、協働化政策が始まる
- ・訪問介護、通所介護は公募制へ
- ・豊島区で始まった混合介護サービスとは
- ・デイサービスは年内に混合介護が可能へ
- ・保険外サービスの導入事例と参考点は
- ・新制度対応の最新の実地指導対策
- ・平成30年度改定で大きく変わった指導内容
- ・全職員で共有すべき実地指導のポイント
- ・遂に次期改正で財産基準が指定要件に？
- ・その他、開催時点での最新情報を満載

◆日時 平成30年10月25日(木) 10時～16時  
(受付9時15分～)

◆参加費 お一人 6500円(税込)  
(賛助会員 5850円(税込))

◆定員 100名

◆会場 三宮コンベンションセンター5階

※仮申し込みいただいた事業所様に

開催決定時(9月10日頃)に改めてご連絡致します

●受講代金は事前のお振込みとなります。開催決定(9/10頃)後、受講案内を郵送させていただきますので、案内に従ってお支払ください。●「領収書」は金融機関の振込票をもって代えさせていただきます。●受講料の入金確認が出来た時点で、「受講申込」の完了となります。●受講の取り消しについては以下のとおりです。●受講者の都合による場合、受講料は講習開講の日から起算して14日前以降は原則として返金できません。●定員に満たない等による当センターの都合による場合は、受講料は返金させていただきます。ご不明な点がございましたら、お気軽にお問合せください。

H30年1月  
開催時  
参加者の声

○「現在の問題点と今後何をすべきか認識することができた」「今後の対策について事前で考える余裕ができた」「居宅介護支援について変更点がわかり、4月から必要な書類準備に取りかかろうと思う」「小濱先生の講習はどの介護保険の説明よりも詳しくテンポ良く、頭に入りやすい」「法令制度等理解が深まった」「1回だけでは不十分、続けて学びたい」・・・等々

講師紹介

小濱 道博(こはまみちひろ)氏

小濱介護経営事務所代表

C-MAS 介護事業経営研究会 最高顧問、C-SR (社)医療介護経営研究会 専務理事他、役職多数。介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から沖縄まで全国で年間250件以上。延20000人以上の介護業者を動員。全国各地の自治体主催講演、各介護協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。「日経ヘルスケア」「シニアビジネスマーケット」「Visionと戦略」等の連載、寄稿多数。最新の著書は「これだけは押さえておきたい算定要件シリーズ」「まったく新しい介護保険外サービスのススメ」「これならわかる<スッキリ図解>実地指導」「介護保険外サービス・障害福祉サービス/混合介護」「これならわかる<スッキリ図解>介護ビジネス(共著)」ほか多数。



参加ご希望の方は、下記にご記入の上仮申し込みを行ってください。開催決定(9月10日頃)後、受講案内(会場・参加費振込等について)を郵送させていただきます。

(仮) 申込み書 FAX: 078-242-5322(介護労働安定センター兵庫支所 迄)

法人名・事業所名			
参加者①	お二人目	三人目	
住所	〒		
電話番号	( )	FAX	( )

【問合せ】(公財)介護労働安定センター兵庫支所 TEL078-242-5321 FAX078-242-5322  
〒651-0084神戸市中央区磯辺通2-2-10ワンノットトレーズビル8階 担当: 深田・中村

◎当センターの有料講習の案内について、今後、FAXによる案内を希望して下さる場合には下記にご記入下さい  
FAXによる案内を希望します → 事業所名( ) FAX番号( )